

コンタクトレンズ検査に関するお知らせ（R4年7月から）

1・初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料288点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料73点を算定いたします。

2・コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※ 厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につきまして、ご不明な点がございましたら職員にお尋ねください

※ コンタクトレンズの診察を行う医師の氏名

北村 一義

眼科診療経験年数 18年目（令和7年1月現在）

佐藤 志緒理

眼科診療経験年数 3年目（令和7年1月現在）

令和7年1月6日
韮崎市立病院 院長